

大田の教育概要

令和6年度版

大田区教育委員会

大田区教育大綱

1 笑顔でいきいきと学ぶおたのこどもを育てるための教育活動

(1) 確かな学力を育みます

これからの教育においては、多様なこども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくことが大切です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、こどもの個性に応じた「個別最適な学び」を重視し、思考力・判断力・表現力等を育てる探究的な学習を進めます。

それとともに、教師とこども、こども同士が話し合い、協力し合う活動、地域社会での体験活動など様々な場面をつくり、こどもの「協働的な学び」を支援します。

(2) 心身ともに健やかなこどもを育てます

こどもたちの自己肯定感、人間関係を築く力、正義感を高め、「相手の立場に立って考える」ことを基本として、豊かな心を育みます。

そのために、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人権意識を養う教育を推進します。

また、こどもたちの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を育成します。

さらに、生活習慣の確立や保健教育の推進などにより、心身ともに健やかな成長を支えます。

(3) 多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます

多様なニーズに対応した教育を実践することにより、誰もが他人の個性や人格を尊重し支え合い、それぞれの在り方を相互に認め合える共生社会の実現をめざします。

障がいや不登校、日本語能力にかかわる困難等の様々なニーズを有するこどもたちに対し、個々の状況に応じた多様な学びの場を整備するとともに、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学習機会を確保します。

(4) こどもたちにとって、安全・安心な環境をつくります

こどもたちがいきいきと安心して活動できるようにするためには、安全が確保されることが必要です。

学校では、地域・家庭とも連携し、安全教育を徹底するとともに、児童・生徒の安全確保の取組を充実させます。

また、「多様なこどもの居場所づくり」「こどもにとって、より良い居場所となる」ことを念頭に、こどもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、相談しやすい環境を整備します。

2 大田区の特徴を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動

(1) グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます

我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、異なる文化や価値観を理解する、国際都市おたにふさわしい広い視野をもつ人材を育てます。

世界の人々と積極的に関わりながら、互いに認め合い協力し、ともに生きる態度を育成します。

そのため、諸外国の人々との関係を構築するためのコミュニケーション能力や国際貢献の精神等を身に付ける教育を推進します。

(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます

予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養い、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成していくことが大切です。

そのため、創造的・論理的に思考し、実社会での未知の課題に取り組み解決策を見いだす STEAM 教育や、大田区のものづくりに理解を深める教育などを進めます。

また、持続可能な社会の実現のために、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向け、行動する力を育てます。

(3) 人生 100 年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります

区民一人ひとりが、生涯学び、活躍できるよう、ライフステージに沿った学習機会が保障される環境づくりを進めます。

誰もがそれぞれの体力や年齢等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、心身の健康増進をめざします。

また、地域の人々の協働的活動を通して、学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域の拠点となる学校づくりを進め、地域全体でこどもを育てます。

3 文化・芸術とともにある暮らしの実現

区民一人ひとりの豊かな心と感性を育むため、幼少期から多彩な文化・芸術とふれあうことができる機会を大切にします。文化や芸術を伝え育み、そこから得られる充実感の向上を図り、いつまでも笑顔があふれ、いきいきとした暮らしにつなげます。

大田区の教育がめざす子ども像

教育基本法の本質にのっとった大田区の教育がめざす子ども像を次のとおり掲げる。

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくことも
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとする子ども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出す子ども

【おおたの子どもポスター】（中学校用）

意欲あふれる
学びの場をつくります。

生徒は、真剣に学びます。
○話をしっかり聞きます。
○自分の考えを深めます。
○互いに考えを伝え合います。

教師は、分かるまで教えます。
○教材を工夫し、意欲を引き出します。
○生徒が互いに伝え合い、学び合う場をつくれます。

○生徒の成長を認め、励まします。

保護者は、学びを支えましょう。
○早寝、早起き、朝ご飯を推進しましょう。
○家族で語り合う時間をつくりましょう。
○子どもの夢や希望を育みましょう。

平成二十四年十一月二十一日 大田区教育委員会

※小学校用では、ポスター中「生徒」が「児童」に変更されています。

目 次

大田区教育大綱

大田区の教育がめざす子ども像・おおたの子どもポスター

I おおた教育ビジョン

1	計画期間 令和6年度～令和10年度・・・	1
2	理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	個別目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1

- (2) 現状の正しい把握・検証
- (3) 事務事業の改善、優れた手法の追求
- (4) 情報の共有化による問題解決能力の向上
- (5) 部局間連携の強化と地域力を活かした事業の推進
- (6) 積極的な情報収集と発信
- (7) 風通しの良い職場づくり、スマートワーク、リフレッシュの奨励

II 教育委員会

1	教育委員会制度・・・・・・・・・・	3
2	教育委員・・・・・・・・・・	3
3	教育委員会の会議・・・・・・・・・・	4
	(1) 回数	
	(2) 議案	
	(3) 教育委員会協議会回数	
4	教育委員会の広報・広聴・・・・・・・・	4
	(1) 広報	
	(2) 広聴	
5	教育財政・・・・・・・・・・	5
	(1) 令和6年度教育歳出予算の概要	
	(2) 令和6年度教育歳入予算の概要	
	(3) 教育委員会事務局各課別歳出予算	
6	教育委員会組織・・・・・・・・・・	11
	(1) 事務局事務分掌	
	(2) 事務局職員配置	
	(3) 教職員数	

IV 事業一覧

1	令和6年度 新規・充実事業・・・・・・・・	21
	(1) 区独自教科「おおたの未来づくり」の新設	
	(2) おおたグローバルコミュニケーション（OGC）の拡充	
	(3) 放課後子ども教室における自主学習支援	
	(4) 学校における働き方改革の推進	
	(5) 特別支援教育の推進	
	(6) 学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「みらい学園初等部」の設置	
	(7) 学校施設の改築・増築	
	(8) コミュニティ・スクールの推進	
2	教育指導・・・・・・・・・・	22
	(1) 未来を創り出す力を育てる 区独自教科「おおたの未来づくり」の新設	
	(2) 理科指導専門員	
	(3) サイエンスコミュニケーション科	
	(4) 理科教育推進拠点校	
	(5) 理科支援員の派遣	
	(6) 子ども科学教室	
	(7) ものづくり科学スクール	
	(8) 総合的な学習の時間	
	(9) 中学校生徒職場体験	
	(10) 小・中学校連合行事	
	(11) ICT教育	
	(12) ICT教育推進専門員	
	(13) おおたグローバルコミュニケーション（OGC）の新設	
	(14) 公費負担による実用英語技能検定	
	(15) 国際理解教育推進委員会	

III 令和6年度 教育総務部の目標

1	目標・・・・・・・・・・	18
2	組織のビジョン・・・・・・・・・・	18
3	重点課題・・・・・・・・・・	18
4	目標達成に向けた視点・・・・・・・・	19
	(1) 子どもを真ん中においた施策立案・課題解決	

(16) 大田区外国語活動	3	交通安全巡回指導	41
(17) 英語カフェ		(1) 目的	
(18) イングリッシュキャンプ		(2) 内容	
(19) 中学校生徒海外派遣		(3) 対象	
(20) オリンピック・パラリンピック教育		(4) 根拠	
(21) 生活指導の徹底・充実		(5) 実績	
(22) 読書活動	4	特別支援学級・特別支援教室（サポートルーム）	43
(23) 大田区学習効果測定		(1) 根拠法令	
(24) 教員・保護者向け情報モラル研修		(2) 事業内容	
(25) 学習カルテ・学習カウンセリング		(3) 特別支援学級設置数等	
(26) 算数・数学ステップ学習		(4) 特別支援教室（サポートルーム）児童・生徒数	
(27) 習熟度別少人数授業	5	館山さざなみ学校	45
(28) 補習教室		(1) 根拠法令	
(29) 学習補助員		(2) 所在地	
(30) 国語教育の充実		(3) 入校条件	
(31) 作文指導教材		(4) 学級編制	
(32) 土曜授業の実施		(5) 沿革	
(33) 体育・健康教育授業地区公開講座	6	糺谷中学校 夜間学級	45
(34) 体育指導補助員		(1) 所在地	
(35) 小学生駅伝大会		(2) 入学できる人	
(36) 小中一貫教育		(3) 授業時間	
(37) 教員の指導力向上及び授業の改善		(4) 授業料	
(38) 研究・研修	7	日本語学級	46
(39) 学習・指導資料作成		(1) 対象	
(40) 大田区教育研究会		(2) 指導期間	
(41) 特色ある教育活動	8	就学援助費の支給	46
(42) 学校危機対応支援チーム事業		(1) 根拠法令	
(43) 学校公開の実施		(2) 申請資格	
(44) 部活動指導員		(3) 令和5年度認定者数	
(45) 副校長アシスタント（副校長補佐）	9	就学、学級編制	47
(46) 教員支援員		(1) 就学	
(47) 部活動の地域連携・地域移行の推進		(2) 学級編制	
(48) おおたみらいティーチャー（教員の区独自採用）	10	適正配置	47
(49) 発達障がい支援アドバイザー		(1) 実施の内容	
(50) 大田区いじめ問題対策委員会	11	幼稚園	48
(51) 大田区いじめ問題対策連絡協議会		(1) 根拠法令	
(52) 不登校対策事業	12	校外施設	48
(53) 日本語特別指導		(1) 根拠法令	
(54) おおたの子どもポスター		(2) 伊豆高原学園	
(55) 小・中学校使用教科書一覧		(3) 休養村とうぶ	

(4) 令和5年度利用実績	22	社会教育に関する事務の権限及び執行	69
13 学校保健・安全	49	(1) 大田区教育に関する事務の職務権限の特例	
(1) 定期健康診断		(2) 教育委員会の権限に属する事務の補助執行	
(2) 臨時健康診断		23 教育地域力の推進	70
(3) 給付事業		(1) コミュニティ・スクールの推進	
(4) 環境整備		(2) 地域学校協働本部・学校支援地域本部 (地域学校協働活動の推進)	
(5) 健康教育		(3) 家庭・地域教育力の向上	
14 学校保健統計	53	(4) 社会教育の推進	
15 学校給食	54	24 学校開放	73
(1) 根拠法令		(1) 学校施設の地域開放	
(2) 対象		(2) 学校開放事業	
(3) 内容		25 放課後居場所づくりの推進	74
(4) 食物アレルギー対応基本方針		(1) 学校内学童	
(5) 宗教的な配慮が必要な児童・生徒への給食時の対応		(2) 放課後こども教室	
(6) 大田区立小中学校給食調理業務委託		26 放課後こども教室における自主学習支援	75
(7) 招待給食会		27 図書館	76
16 学校施設の整備	56	(1) 図書館の概要	
(1) 学校施設の改築		(2) 図書館の事業	
(2) 学校施設の改修		28 文化財保護	83
(3) 緑化の推進		(1) 文化財保護審議会	
(4) 安全管理計画		(2) 文化財資料の作成・刊行	
17 児童生徒の安全対策	57	(3) 文化財保護の啓発・普及	
(1) 学校緊急連絡システム		(4) 文化財調査	
(2) 防犯ブザーの配付		(5) 文化財保存事業費補助金	
(3) 通学路防犯設備整備事業（通学路防犯カメラの設置）		V 資料	
(4) 中学校防犯カメラ整備事業		1 児童・生徒数	87
(5) 小学校防犯カメラ整備事業		(1) 児童・生徒数及び学級数	
18 学校防災活動拠点事業	58	(2) 年度別小・中学校の推移	
(1) 目的		2 校地面積・建物面積	90
(2) 内容		(1) 総括表	
19 教育センター	59	(2) 小学校	
(1) 教育相談		(3) 中学校	
(2) 教育図書室・教科書センター		(4) 特別支援学校	
20 幼児教育センター	62	3 私立幼稚園	93
(1) 幼児教育			
21 私学行政	66		
(1) 私学行政			